

【議 題 3】

令和3年度支部保険者機能強化予算の素案について



I. 支部保険者機能強化予算について

■ 支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組を実施する場合に計上する予算。従って、健康保険委員研修にかかる経費やレセプト点検にかかる経費、健康保険業務に使用する返信用封筒の作成経費など、通常業務にかかる経費の範囲内で対応すべきものなどについては、支部保険者機能強化予算の対象外となる。

■ 支部保険者機能強化予算の検討について

支部保険者機能強化予算の検討は、翌年度の岩手支部の保険者機能発揮に直接関わる重要事項となる。コラボヘルスをはじめ、事業主や加入者の皆さまの行動変容をどのように促していくか、職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者皆さまの意見を反映させた事業としていくため、評議員の皆さまからご意見やアイデアをお伺いしたい。

■ 支部保険者機能強化予算の区分等

支部保険者機能強化予算は、「支部医療費適正化等予算」と「支部保健事業予算」に区別することとし、さらに取組の目的に応じて、以下のとおり分類し計画立てを行う。

予算区分	分野
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費
	広報・意見発信経費
保健事業予算	健診経費
	保健指導経費
	重症化予防事業経費
	コラボヘルス事業経費
	その他の経費

■ 参考：令和3年度の支部別予算枠の算出基準等（支部ごとの予算枠の算出基準は以下のとおり。）

予算区分	令和3年度の支部予算枠の算出基準
医療費適正化等予算	全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定したうえで、残りを加入者数で按分し加算
保健事業予算	全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分

※令和3年度は令和2年度の予算枠と同額

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

1. 医療費適正化等予算【令和3年度予算枠：11,605千円】

分野：医療費適正化対策経費 令和3年度予算額 合計 1,485,000円

【事業①】 乳幼児のいる家庭に対する医療費適正化啓発事業（ジェネリック医薬品の使用促進等）

新規・継続の区分	継続
事業目的	市町村等から医療費の助成があり、窓口負担が発生しない乳幼児のいるご家族に子ども医療費の仕組みや医療保険制度について理解していただく事で、ジェネリック医薬品の使用促進、休日、時間外の受診抑制等、医療費適正化を図る。また、出産にかかる子供の成長・発達にあわせた育児誌を送付することにより、親世代の協会に対するイメージアップ、積極的な協力を得られることも期待
事業概要	本部に送付対象者のデータ抽出を依頼し、入手したデータを外部委託業者に提供。上記事業目的にある説明用資料、パンフレット等を封入封緘し、外部委託業者より対象者へ発送
期待される効果	医療費の仕組み、医療保険制度をご理解いただくことによるジェネリック医薬品の使用割合向上、休日、時間外受診の減少、協会けんぽの認知度向上及びイメージアップ
実施時期	通年
経費の内訳	パンフレット購入経費・封入封緘、発送経費

【事業②】 健康保険委員委嘱電話勧奨業務の外部委託

新規・継続の区分	継続
事業目的	電話勧奨業務を外部業者に委託し、外部業者のノウハウを活用し健康保険委員の委嘱数拡大を図る
事業概要	支部で設定した抽出条件を基に勧奨対象事業所を選定、対象事業所宛に支部から文書を送付し、あわせて委託業者からの電話勧奨を実施
期待される効果	加入者の健康づくりに対する意識向上、健康保険委員を通じた事業所との関係強化、加入者に対する広報力強化および支部事業等の理解率向上
実施時期	上半期
経費の内訳	委託費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費 令和3年度予算額 合計 7,454,450円

【事業 ③】 納入告知書用チラシの作成（紙媒体による広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	全加入事業所に対する定期的な情報提供
事業概要	協会けんぽの事業内容、制度改正等全体的な事項に係る広報の実施
期待される効果	全加入事業所へ情報提供を実施することによる各事業実施の円滑化
実施時期	通年
経費の内訳	印刷製本費

【事業 ④】 新規適用事業所等へのパンフレット提供（紙媒体による広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	新規に健康保険に加入する事業所等へ情報提供を行うため、パンフレットを作成・購入
事業概要	健康保険、協会けんぽ事業に係る案内パンフレットを作成し、健診案内時等に対象事業所に提供。事務手続きの説明及び事業所へのサポートを行う
期待される効果	協会けんぽ事業、健康保険制度全般の周知
実施時期	通年
経費の内訳	パンフレット作成・購入経費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

【事業 ⑤】 県内大学及び専門学校等への健康保険証適正利用リーフレットの配置（紙媒体による広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	健康保険制度のうち、保険証の適正な利用に係る部分を被保険者に直接周知を行うことで、医療費適正化の意識向上を図る
事業概要	次年度に就職を予定している学生等に向けて、県内大学及び専門学校へリーフレットを配置
期待される効果	業務上受診、資格喪失後受診、多受診等の抑制、ジェネリック医薬品の使用割合向上
実施時期	4月～7月
経費の内訳	リーフレット作成・購入経費

【事業 ⑥】 大規模事業所への健康保険証適正利用リーフレットの送付（紙媒体による広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	健康保険制度のうち、保険証の適正な利用に係る部分を被保険者に直接周知を行うことで、医療費適正化の意識向上を図る
事業概要	大規模事業所に新たに就職する従業員に向けて、保険証とあわせて配布するリーフレットを送付
期待される効果	業務上受診、資格喪失後受診、多受診等の抑制、ジェネリック医薬品の使用割合向上
実施時期	4月～7月
経費の内訳	リーフレット作成・購入経費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

【事業 ⑦】 健康経営推進等に関する新聞広告の掲載（その他の広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	県内事業所への「健康経営」の浸透、当支部の事業である「いわて健康経営宣言」の効果的な展開、協会けんぽの認知度向上、岩手県、経済団体、マスコミ等との連携強化を図る目的で実施
事業概要	岩手県が主体となって実施する「県民健康応援キャンペーン」、「いわて健康経営アワード」事業へ5者※連携協定の締結内容に基づき、健康経営の普及を目的として「いわて健康経営アワード」における事業所の取組等を新聞広告として掲載 ※5者協定…岩手県、協会けんぽ、商工会議所連合会、岩手日報社、アクサ生命
期待される効果	「いわて健康経営宣言」事業のさらなる普及、加入者、事業主等、事業所レベルでの健康意識向上
実施時期	5月～3月
経費の内訳	新聞広告経費（協賛金により対応）

【事業 ⑧】 岩手日報社と連携した健康川柳コンクールの実施（その他の広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	岩手日報社主催の「いわて健康ウォーク」の開催にあわせ、健康川柳を募集し、県民、加入者の健康づくりへの意識向上を図る。また、受賞作品決定に係る最終審査を健康保険委員に依頼することによる活動強化、マスコミ等との連携を強化した意見発信力の強化、地元企業との連携強化を目的とする
事業概要	県民より川柳を募集し、支部職員による審査、健康保険委員による最終審査を経て受賞作品を決定。「いわて健康ウォーク」開催日に受賞作品を展示、当支部広報誌等で健康づくりに関する啓発を行う
期待される効果	健康づくりに対する意識向上、加入者との距離短縮、協会けんぽの知名度の向上、健康保険委員の活動強化
実施時期	6月～10月
経費の内訳	広告宣伝費、印刷製本費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

【事業 ⑨】 バナー広告（WEBサイト）を活用したインセンティブ制度の周知事業（その他の広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	現状、インセンティブ制度に関する認知度は低い状況にあるが、認知後は行動変容が期待されることから、加入者に広く周知を行い、評価項目の向上を期待するもの
事業概要	WEBサイトにおいて、インセンティブ制度に係る画像広告を特定の対象者に向けて配信し、当支部が指定するWEBサイト（協会けんぽホームページ）へ誘導。インセンティブ制度の各評価項目の情報について周知広報を行い、加入者理解率の向上を図る
期待される効果	通常の紙媒体での広報に比べ、大多数へ周知することが可能となることで、加入者理解率の向上を期待するもの。また、特定健診等の受診率が低い若年層を特定した広報も可能であるため、効果的かつ効率的な広報が期待できる
実施時期	5月～6月
経費の内訳	委託費・管理手数料・バナー広告制作費

【事業 ⑩】 研修用DVDの作成及び各種申請書記入方法等の説明動画作成（その他の広報）

新規・継続の区分	新規
事業目的	新型コロナウイルスの影響等により、健康保険委員研修会など対面方式での開催が困難になる等、事業主・加入者に対する情報提供の場が失われており、非接触型の広報手段として協会けんぽ事業等の説明用動画を作成し、DVDとして貸出し、支部ホームページへの掲載を行うもの
事業概要	事業主・加入者へ伝えたい事業について40分程度の動画を作成し、健康保険委員研修会等の場で活用。また、社内研修向けに希望する事業所についてはDVDの貸出しを行う。このほか、申請書の記入方法や制度の概要に係る動画も作成し、支部ホームページに掲載する
期待される効果	事業主・加入者の協会けんぽ事業に係る理解率向上、給付金申請に係る問い合わせの減少
実施時期	通年
経費の内訳	動画作成経費（企画台本制作費・撮影費・機材費・映像編集費）

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算【令和3年度予算枠：45,552千円】

分野：健診経費 令和3年度予算額 合計 27,933,490円

【事業 ⑪】 協会主催の集団健診の実施

新規・継続の区分	継続
事業目的	被扶養者の特定健診の受診率向上
事業概要	令和3年10月時点で特定健診を受診していない被扶養者に対して、商業施設等で実施する「まちかど健診」や各地域の公共施設等で実施する「協会主催の集団健診」の日程を案内することにより、受診率の向上を図る
期待される効果	・まちかど健診…受診予定者数200人（1日100人、2会場） ・協会主催の集団健診…受診予定数660人（令和元年度実績より、1会場平均受診者30人、22会場）
実施時期	11月～2月
経費の内訳	印刷製本費・会場借用料

【事業 ⑫】 外部委託機関を活用した事業者健診取得勧奨

新規・継続の区分	継続
事業目的	事業者健診結果データの取得促進
事業概要	外部委託機関を活用して、同意書、紙の健診結果データを取得し取得率向上を図る
期待される効果	・同意書未取得事業所…約1,600人 ・同意書取得事業所…約1,960人 合計…3,560人 ・同意書取得に至っていない事業所…320事業所
実施時期	6月～3月
経費の内訳	基本料・同意書取得料・紙媒体取得及び電子データ化料・印刷製本費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業 ⑬】 加入事業所等に対する翌年度の健診受診勧奨

新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診及び特定健康診査の受診率向上
事業概要	加入事業所や特定健診対象者に対し、対象者氏名印字済みの「健診対象者一覧」及び「受診券」送付の際に、健診案内や実施機関一覧表等の支部独自のリーフレット等を作成・同封することにより、受診率の向上を図る
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">対象者氏名印字済みの「健診対象者一覧」等を事業所へ送付することで、生活習慣病予防健診の予約申し込みを促進し、受診率向上を図る（生活習慣病予防健診対象事業所：約17,000事業所）受診券を直接自宅へ送付する際、特定健診実施機関一覧表や市町村によるがん検診実施予定表等を同封し、被扶養者の受診機会を増やすことで、受診率の向上が期待できる（特定健診対象者：約47,000名）
実施時期	3月
経費の内訳	印刷製本費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業 ⑭】 集合バス健診広報事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上、健診機関過疎地域における加入事業所、加入者の受診環境整備
事業概要	健診機関過疎地域の事業所を対象として、検診車を保有する健診機関が当該地域で実施する集合バス健診日程を加入事業所に対して広報を行う
期待される効果	当該事業を実施することで、生活習慣病予防健診の受診を希望しているものの健診機関の実施枠等の関係から受診機会の確保が図られなかった事業所の利用につながり、当該地域の健診受診率の向上が見込まれる
実施時期	9月、3月
経費の内訳	印刷製本費・封入封緘業務費用

【事業 ⑮】 生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勧奨

新規・継続の区分	新規
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上
事業概要	当該年度途中において生活習慣病予防健診が未受診の個人を対象に、当健診の受診を進めるダイレクトメールを送付し、受診勧奨を行う
期待される効果	労働安全衛生法における定期健康診断の報告義務の関係から、健診を放置している小規模事業所は相当数存在することが想定される。年度の中頃に当健診を未受診の小規模事業所（10名未満を想定）に属する当健診対象者に直接受診勧奨を行うことで、これまで当健診を利用することがなかった層の受診に繋がることが期待される ※対象者数約19,000人×3%（他支部類似案件より）＝約600名が利用と予測
実施時期	10月
経費の内訳	印刷製本費・封入封緘業務費用

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業 ⑯】 生活習慣病予防健診未利用事業所に対する電話勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上
事業概要	年次発送事業所に対して、生活習慣病予防健診の優位性をアピールしたパンフレットを同封。郵送後一定期間経過後に、令和2年度に生活習慣病予防健診の利用がなく、かつ健診対象者が10名以上在籍する事業所を対象として外部委託機関を活用した電話勧奨を実施
期待される効果	対象となる約1,700社に在籍する40歳以上の被保険者数28,000人×15%（通常の電話勧奨の実績値では25%だが、今回は経年的に利用していない事業所であることを勘案して15%で算出）=4,200人が新たに生活習慣病予防健診を利用すると予想
実施時期	3月
経費の内訳	委託費

【事業 ⑰】 新規適用事業所等を対象とした健診案内事業	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上、被扶養者の特定健康診査の受診率向上
事業概要	外部委託機関を活用して、新規で加入した事業所、被扶養者に対して協会けんぽの健康診断についての周知を行うことで、受診率の向上を図る
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・新規適用事業所への勧奨…被保険者数約1,800人×利用率30%（令和元年度利用率）=約540人の利用を見込む・新規被扶養者への勧奨…約7,400人×利用率23.6%（令和元年度利用率）=約1,750人の利用を見込む・新規任意継続被保険者…約1,500人×利用率30%（上記新規適用事業所と同じ）=約450人の利用を見込む
実施時期	4月～12月
経費の内訳	委託費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業 ⑱】 特定健診未受診者に対する誘導型特定健診事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	被扶養者の特定健康診査の受診率向上
事業概要	盛岡市内在住で、直近3年間特定健診を受診していない被扶養者に対して最寄りの健診機関（距離優先）、安価で特定健診を受診できる最寄りの健診機関、費用が多少かかるが、がん検診と特定健診をセットで受診できる最寄りの健診機関の3つの選択肢を提示した勧奨はがきを送付し、受診率の向上を図る
期待される効果	・きめ細かい健診案内をすることにより、未受診者を掘り起こし、受診行動につなげる ・6,500人×5%（他支部類似案件より）=325人
実施時期	5月下旬
経費の内訳	事業企画及び運営経費・個人別健診機関データ分析経費・文書デザイン料・印刷費

【事業 ㉑】 動画配信サイトを活用した健診等広報事業（動画広告）

新規・継続の区分	継続
事業目的	情報伝達のスピードとカバーする面積の広さという優位性を活かし、幅広い層へ健診等の制度を周知することにより、健診受診率の向上及び協会けんぽの認知度向上を図る
事業概要	令和2年度にテレビCM用に作成した動画について、動画配信サイト（YouTube等）を活用し、ターゲティングに応じた動画広告として活用する。具体的には、特定健診対象者である40歳以上の年齢層や、性別により対象者を選定し、スキップ可能なインストリーム広告(15秒程度)とスキップ不可のバンパー広告(6秒以下)を表示し、制度の周知を行う
期待される効果	健診制度、受診方法等を周知することによる健診受診率の向上、協会けんぽの認知度向上
実施時期	上半期
経費の内訳	広告費・管理手数料

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

【保健事業予算】続き

分野：保健指導経費 令和3年度予算額 合計 4,602,448円

【事業 ⑳】 特定保健指導拒否事業所に在籍する被保険者への特定保健指導

新規・継続の区分	新規
事業目的	特定保健指導実施率の向上
事業概要	特定保健指導受け入れ拒否事業所に在籍する被保険者に対してITツールを活用した特定保健指導（Zoom、LINEを利用した特定保健指導初回面談を想定）のダイレクトメールを被保険者の自宅に直送。受付、初回面談から最終評価、結果データの作成については外部委託機関を活用
期待される果	・特定保健指導の実施率向上 ・ダイレクトメール送付者10,000人×4.9%（他支部のICT面談利用実績9.8%の半分程度の利用率を想定）=490人
実施時期	通年
経費の内訳	勸奨チラシ印刷費・勸奨チラシに掲載する動画作成経費・封入封緘経費

【事業 ㉑】 特定保健指導の実施につながるオプション保健指導の実施

新規・継続の区分	新規
事業目的	特定保健指導実施率の向上
事業概要	・特定保健指導受け入れ拒否事業所に在籍する被保険者に対して、AGA・肌荒れ等のチェックをオプションとして受けることができる特定保健指導を案内する ・対象者が（AGA等の）自身の症状について人の目を気にせず足を運びやすいように、月1回程度土曜日等の休日に予約制により実施（AGA・肌荒れ等の改善方法（食事・睡眠・運動の実施による血行促進等）は特定保健指導の内容に近い）
期待される効果	・特定保健指導の実施率の向上 ・ダイレクトメール送付者10,000人×AGA発症割合約30%×2.5%（当支部被扶養者の集合健診受診率を想定）=75人
実施時期	通年
経費の内訳	AGAや肌荒れ等の症状度合測定機器のレンタル/リース費用・勸奨チラシ印刷経費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

【保健事業予算】続き

分野：重症化予防事業経費 令和3年度予算額 合計 3,381,000円

【事業 ②】委託機関専門職からの電話による未治療者受診勧奨（秋田支部との合同事業）

新規・継続の区分	継続
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・治療が必要にもかかわらず未受診または治療中断の者を、治療に結びつけることで重症化予防及び医療費適正化を図る ・専門職が専門的な視点から検査値の危険性を伝え、受診への不安や疑問に答えることで、受診行動につなげ受診率向上を図る
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者への受診勧奨文書送付後に、委託機関からの専門職（保健師）から本人指定番号または事業所経由で電話勧奨を行う ・委託機関からは、毎月実施報告を提出させ、進捗管理を行う ・受診勧奨文書は、対象者を血圧、血糖の2カテゴリーに分類し、関連パンフレットを同封する ・評価は、二次勧奨後3か月の受診率及び糖尿病性腎症重症化予防プログラム申込率で行う
期待される効果	未受診の受診率向上、特定保健指導の対象者の低減、事業所の二次検査受診率の向上による健康経営の促進
実施時期	通年
経費の内訳	印刷製本費・委託費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：重症化予防事業経費

【事業 ⑳】糖尿病性腎症重症化予防

新規・継続の区分	継続
事業目的	健診で要治療と判定されながら医療機関を未受診・治療中断している糖尿病が重症化するリスクの高い者について、適切な受診勧奨を行うことにより治療に結び付ける。また、受診した者でかかりつけ医の判断により保健指導が必要とされた者に対し、保健指導を行い、腎不全、腎代替療法（透析等）への移行を防止する
事業概要	岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、本部の未治療者に対する受診勧奨対象者のうち、空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c（NGSP）6.5%以上を対象として、委託による文書及び電話による受診勧奨及び参加勧奨を実施する。受診し、プログラムの利用申請をした者に対し約6か月間の生活改善指導1年後フォローを実施
期待される効果	生活習慣改善による重症化予防と腎代替療法導入時期の遅延による医療費削減
実施時期	通年
経費の内訳	委託費・文書作成経費・印刷封入封緘経費・プログラム実施費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

【保健事業予算】続き

分野：コラボヘルス事業 令和3年度予算額 合計 3,867,820円

【事業 ⑭】いわて健康経営宣言事業における宣言登録勧奨

新規・継続の区分	継続
事業目的	「いわて健康経営宣言」に登録していない事業所に登録勧奨文書等を送付。あわせて、文書送付後に外部委託による事業所訪問を実施し、登録事業所の拡大、健康経営の取組みを推進する
事業概要	第2期データヘルス計画において、コラボヘルスの推進により宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させることを下位目標として掲げている。宣言登録事業所を拡大し、健康経営に取り組む事業所が増え、そこに勤める従業員の各リスクが減少していけば、岩手支部の医療費適正化にも寄与するものと思われる
期待される効果	「いわて健康経営宣言」登録事業所の拡大、受診率・特定保健指導実施率の向上、宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙等リスク保有割合の減少
実施時期	4月～7月
経費の内訳	印刷製本費・委託費

【事業 ⑮】いわて健康経営宣言登録に対するインセンティブ付与事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	「いわて健康経営宣言」登録及び登録済み事業所に対するインセンティブを設けることで、登録事業所の拡大、すでに取組み済みの事業所については、さらなる取組みを推進する目的により実施
事業概要	健康経営に対する更なる取組みの強化を図る目的でセミナーの開催、健康づくりに関するパンフレット等を提供する。セミナーについては、宣言登録後1年経過をめぐりに「職場のチェックシート」を送付し、その回答内容に基づいたセミナーを開催し、健康経営の取組み強化を図る。セミナーは下期に2回程度の開催、情報提供は上期、下期の計2回の提供を予定している
期待される効果	「いわて健康経営宣言」登録事業所の拡大、すでに登録済みの事業所においては更なる取組み強化、宣言登録事業所の血圧、喫煙等のリスク保有割合の減少
実施時期	通年
経費の内訳	・講師旅費、謝金・会場借用料・パンフレット、チラシ作成経費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

【保健事業予算】続き

分野：その他の経費（その他の保健事業） 令和3年度予算額 合計 3,915,130円

【事業 ②⑥】職場のヘルスアップサポート

新規・継続の区分	継続
事業目的	実践を中心とした運動実技、健康づくりをテーマとする講話、DVDの貸出しを行い、加入者のヘルスリテラシーの向上・運動機会の提供、メタボ該当者の低減を図る
事業概要	健康づくりに積極的な事業所（以下①から④のすべての要件を満たす事業所を対象 ①いわて健康経営宣言登録事業所、②健康保険委員委嘱事業所、③生活習慣病予防健診利用事業所（事業者健診結果データ提供事業所を含む）、④特定保健指導受入れ事業所）を対象とし、健康づくりに関する健康講座（委託事業者）、DVDの貸出し等を行う
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率向上 ・参加事業所の健康づくり意識の醸成
実施時期	通年
経費の内訳	・教材DVD購入経費・委託費

【事業 ②⑦】歯科健診事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	「歯周病」と「う蝕」の早期発見、早期治療につながる取組みを推進することにより、歯の喪失及び生活習慣病の発症を予防し、医療費適正化、加入者の健康保持増進を図ることを目的に実施。また健診結果を活用した分析を行い、歯周病と喫煙の関連性など、生活習慣病等の予防にかかる広報を行うことも目的とする
事業概要	歯科医師会等に業務を委託し、会員等の歯科医が事業所単位で被保険者に歯科健診を実施する。健診受診により得られる健診結果については、分析を行い、加入者向けの広報等で活用し、また協会けんぽ調査研究報告書等への応募も予定している
期待される効果	健診を受診することによる加入者の歯の喪失及び歯周病等の予防、分析結果を活用した広報による生活習慣病の予防
実施時期	4月～3月
経費の内訳	委託費

Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（素案）

2. 保健事業予算の続き

分野：その他の経費（その他の保健事業）

【事業 ⑳】 LINEを活用した加入者への健康づくりに関する情報提供

新規・継続の区分	新規
事業目的	健康づくりに対する個々人の取組みを推進し、将来的な医療費適正化を図る観点から、SNS（LINE）を活用し、被保険者・被扶養者を対象とした広報を行う。事業主に対しては、引き続きメールマガジン及び紙媒体による広報を継続し、加入者個人への広報とのすみわけを図る
事業概要	毎月、1～2回程度、LINEを活用し広報を行う。基本的には支部が指定するホームページ内の情報へ誘導する形とするが、季節の健康情報や健康レシピ、健診日程や健診会場の情報について、それぞれ効果的なタイミングで支部独自の広報を行う
期待される効果	加入者個々人の健康づくりに対する意識の醸成、受診率向上、将来的な医療費適正化
実施時期	通年
経費の内訳	運営経費・運用管理費・監修費用